

(別紙2)

## 論文審査の結果の要旨

氏名 林慶花

本論文は、古代律令国家における地方支配の装置として和歌がどのように機能していたかという問題を、主として『万葉集』の防人歌の表現内容の分析を通じて明らかにしようと試みた論である。問題意識の鮮明に現れた、構成・内容ともにすぐれた論である。全体は四章からなる。「第一章 防人歌考察の視点」は、従来の防人歌研究史の整理を通じて、本論文の位置を確認したもの。序論にあたる。「第二章 防人歌の性格」は、本論文の中心であり、さまざまな視点から防人歌の特質に迫ろうとしたもの。防人歌詠出の場について、従来の認定基準がいかに曖昧であったかを鋭く批判し、さらに難波津が第二の出発地として大きな意味をもっていたことを実証する。さらに「父・母」との関係を歌う防人歌の背後に、儒教的な「孝」の倫理を教導しようとする大伴家持の意図が存在したことを指摘し、その上で常陸・下野両国の防人歌の採録状況を分析、そのマスラヲ意識がそこに大きく影を及ぼしていることを明らかにする。一部図式的な把握が見られるとはいえ、今後の防人歌研究に大きな一石を投げる意味を持つ指摘といえる。マスラヲの語義を徹底的に追及した「補論」も、これを私情に対立する概念を示す言葉として把握したところに斬新さを持つ。「第三章 律令官人の歌からの視点」は、「藤原宮役民作歌」などの精緻な表現分析によって、「民」を歌うことが律令国家への讃美の意味を生み出していくその機制を明らかにし、さらに家持が防人歌に接する中で、自身の歌をどのように作り上げていったのかを考察する。いずれも卓論といえる。「第四章 古代和歌史の「民」の歌」は、第三章の展開であり、『日本書紀』の童謡や、『万葉集』の芸能者の歌謡である「乞食者詠」を考察したもの。とくに前者は、宮古島のアヤゴと『三国遺事』の童謡との比較を含み、広い視野のもとに『日本書紀』の童謡が取り上げられている。今後の研究に益するところの多い論である。

本論文は、律令官人の側からの視点を意識的に優先させており、ために一首一首の歌の読みにややふくらみを欠くような嫌いもないわけではない。しかしながら、本論文が、とくに本論文の基盤となった6編の既発表論文を通じて、近年停滞気味である防人歌研究に大きな刺激を与え、新たな段階にそれを進めたことは間違いないところであり、その点はきわめて高く評価しうる。よって、審査委員会は本論文が博士（文学）の学位に値するとの結論に達した。